

令和 7 年度第 1 回 安城市環境審議会議事録要旨

日 時	令和 7 年 1 0 月 2 2 日（水）午後 3 時～ 4 時 3 0 分	
場 所	へきしんギャラクシープラザ 3 階 大会議室	
出席者	委 員	杉山会長、岩月副会長、飯尾委員、小林委員、浅田委員、岩井委員、片岡委員、伊藤委員、竹本委員、棚橋委員、土井委員、野村委員、久恒委員、西野委員、石原委員、久米委員、坂藤委員 1 7 名
	事務局	環境部長、環境都市推進課長、ごみ資源循環課長、環境都市推進課カーボンニュートラル推進室長、ごみ資源循環課主幹、環境都市推進課長補佐、ごみ資源循環課長補佐、環境都市推進課環境政策係長、環境都市推進課カーボンニュートラル推進室温暖化対策係長、清掃事業所長、クリーンセンター所長、環境都市推進課職員、ごみ資源循環課職員
次 第	1 委嘱状交付 2 市長あいさつ 3 会長及び副会長選出 4 安城市環境審議会について 5 議 題 （1）第 2 次安城市環境基本計画・安城市ゼロカーボンシティ推進戦略・安城市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について （2）第 2 次安城市環境基本計画の改定について 6 その他	
資 料	・【資料 1】安城市環境審議会について ・【資料 2－1】第 2 次安城市環境基本計画・安城市ゼロカーボンシティ推進戦略・安城市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について ・【資料 2－2】令和 6 年度安城市一般廃棄物処理実施計画に係る事業実績 ・【資料 2－3】令和 7 年度安城市一般廃棄物処理実施計画における主な施策 ・【資料 3－1】第 2 次安城市環境基本計画の改定について ・【資料 3－2】令和 7 年度安城市市民行動調査結果 ・【資料 3－3】令和 7 年度安城市事業者取組調査結果 ・【資料 3－4】第 2 次安城市環境基本計画 令和 8 年（2 0 2 6 年）3 月改定版案 ・令和 7 年度安城市環境報告書 ・令和 7 年度安城市環境報告書（資料編）	

	・第2次安城市環境基本計画・安城市ゼロカーボンシティ推進戦略 令和7年度アクションプラン ・第2次安城市環境基本計画 ・安城市ゼロカーボンシティ推進戦略 ・安城市一般廃棄物処理基本計画 ・令和7年度安城市一般廃棄物処理実施計画
--	---

1 委嘱状交付

2 市長あいさつ

3 会長及び副会長選出

4 安城市環境審議会について

5 議 題

(1) 第2次安城市環境基本計画・安城市ゼロカーボンシティ推進戦略・安城市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について

<説明事項>

【事務局】

- ・【資料2-1】第2次安城市環境基本計画・安城市ゼロカーボンシティ推進戦略・安城市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について
- ・【資料2-2】令和6年度安城市一般廃棄物処理実施計画に係る事業実績
- ・【資料2-3】令和7年度安城市一般廃棄物処理実施計画における主な施策

<報告に関する質問・意見>

【岩月副会長】一般廃棄物処理基本計画の中間目標はいくつか達成しているが、目標の更新はされないのか。

【事務局】一般廃棄物処理基本計画で目標値を定めているが、一般廃棄物処理基本計画の改定を令和9年度に行うため、その際に過去の実績を元に推計をし直して、新たに目標設定をする予定である。

【久恒委員】リチウムイオン電池の危険性について、安城七夕まつりでの啓発キャンペーンをしたことは良いと思う。その後、他の場所や公民館などで同様の啓発を行っているか。

【事務局】図書情報館２階のブラウジングコーナーでリチウムイオン電池の分別回収に関する啓発を実施し、広報あんじょう１１月号にも記事を掲載する予定である。また、安城西部プロギング会場でも分別の啓発を行う。

【浅田委員】私たちの団体も安城七夕まつりのときにアンフォーレの外でゴミ拾いのボランティアをやっていたが、その時に「リチウムイオン電池がどこに入っているか分からない」という声があった。また、安城七夕まつりでの啓発キャンペーンでは啓発品がもらえるから参加する方が多く、分別について理解していない人が多いと感じた。１回だけでは分からないため、公民館など人が集まるところで実物を触ったり、見たりしないと分別に活かせないという声がある。また、ごみの分別がどんどん難しくなっているという声もある。

【事務局】安城七夕まつりにおける啓発キャンペーンでは、分別クイズのコーナーを設け、電池やモバイルバッテリー、小型の扇風機などを実際に置いて、どのごみに分類されるかクイズを行い、正解・不正解を伝えた後に啓発品を渡しているため、参加していただいた方には分別についてご理解をいただけたと認識している。

また、ごみの捨て方に関しても正しい捨て方の例を展示した。今後も分かりやすく市民の方に周知していきたい。

【小林委員】全体的には順調に改善が進んでいると理解している。

【資料２－１】２７ページの令和６年度一般廃棄物の処理実績について、１人１日当たりのごみ排出量（家庭ごみ・産業系の一般廃棄物）が８６３ｇとなっている。１人１日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみ、集団資源回収を除く）は４６８ｇで、愛知県の中でちょうど真ん中あたりの排出量である。安城市の排出量が愛知県内でどのレベルなのかを市民に伝えられるとよい。

また、１人１日当たりのごみ排出量は愛知県の情報を見ると、令和３年度と令和６年度とで全く変わっていない。統計の仕方が違うのもあるが、家庭系ごみは減っているものの、産業系の一般廃棄物は減っていないと見受けられる。市としては、産業系の一般廃棄物の排出量を削減するような考えも持っていただきたい。ただ、景気の回復によって排出量が増えたという捉え方もできるため、削減に協力してもらえるような施策を実施できると良い。

【杉山会長】昨年度まちかど講座として、カーボンニュートラルに関する講座を職員に開催していただいた。そのときに出た町内会からの声では、地球温暖化については理解した参加者が多かったが、横文字のカーボンニュートラルという言葉が高齢者にとってはピンとこなかった。先ほどのリチウムイオン電池も同様である。

また、以前まで町内会で電池の回収を行っていたが、今でも町内会に電池を捨てに来る人がいる。広報などで周知をされていると思うが、中には乾電池は町内会に

持っていけば回収してもらえらると思っける人がある。当然、理解している人もいるが、広報で周知をするだけで留まらず、高齢者でも理解してもらえらるよう、様々な場所での周知を考へていただきたい。

【久米委員】私の町内会では刈った雑草を一般ごみで出しているが、昔は畑に捨てて自然に還していた。市としては雑草や落ち葉を一般ごみとして出す方法、自然に還す方法どちらを推奨しているか。

【事務局】雑草はクリーンセンターもしくはゴミステーション出していれば焼却処理する。ただ、自然に還すことで有効利用かつ環境にとって良い働きになるのであれば、土地所有者の方で判断して処分してもらえらるよい。

【久米委員】私は米ぬかを混ぜ、たい肥にして自然に還している。これを推進していくのもいいのではないか。

【事務局】参考にさせていただきます。

【久恒委員】粗大ごみの受け入れ金額が来年度から上がるため、市民が粗大ごみを今年たくさん捨てに来ていることはあるか。

【事務局】来年4月からごみの処理手数料を変更させていただくが、30kg分は無料としている。粗大ごみの量が特に増えていることはない。

(議題に対して異議はないことでした承)

(2) 第2次安城市環境基本計画の改定について

<説明事項>

【事務局】

- ・【資料3-1】第2次安城市環境基本計画の改定について
- ・【資料3-2】令和7年度安城市市民行動調査結果
- ・【資料3-3】令和7年度安城市事業者取組調査結果
- ・【資料3-4】第2次安城市環境基本計画 令和8年(2026年)3月改定版案

<報告に関する質問・意見>

【飯尾委員】日常生活における環境に対する53の取組のうち、約70%の取組を多くの市民が実行できていることは素晴らしいことである。ただ、安城の風土や環境、産業などを考えると、生物多様性の保全に対する取組がとりわけ進んでも良い。ここが進んでいないのは理由があるのか。

【事務局】明確な答えを持ち合わせてはいないが、確かに安城市の土地柄や農業が身近にあるという風土を考えると、生物多様性についての取組はもっと高くても良いと認識しているが、原因までは分析できていない。

【飯尾委員】はっきりとした課題があるということは、その改善に意味があるため、市民の方の意見をよく聞き、分析して、改善策を練っていただきたい。

【小林委員】プラスチックの一括回収は、私が関わっている自治体のデータから推測すると、安城市も費用を出して回収してもらっているのではないかと。つまり、回収して、その資源を販売して収入があるということではなく、お金を払って引き取ってもらっているという状況であるか。

【事務局】プラスチックの再資源化には経費が必要になるため、委託料を使ってリサイクルしている。

【小林委員】日本全国そうである。推測ではあるが、1トンあたりのプラスチックを委託してリサイクルしてもらうと8万円ほどかかる。一方、一般廃棄物の焼却に関わるコストは1トンあたり2万5千円ほどで、約3分の1の費用になる。コストはかかるが、リサイクルをすることで二酸化炭素排出量の削減に繋がるため、市はリサイクルを選択しているということを市民に理解してもらうことが必要である。

もう一つ、生ごみ処理機の補助事業だが、これは個人的にやめた方が良く考えている。クリーンセンターで焼却するコストよりも遥かに高く生ごみ処理機にかかっている。市の選択が間違っていることもあるため、こういった根拠で選択をしたのか、雰囲気や今までの慣習、市民の声が多いからなどで決めるのではなく、1つずつ根拠となる数字をしっかりと出して、選択をしていただきたい。

(議題に対して異議はないことで了承)

<総括>

【飯尾委員】先ほどご質問させていただいた通り、今までの積み重ねで、約70%の環境に対する取組を多くの市民が行っていることはすごいことである。改定の方角性はしっかりしているため、市民の意見をよく聞いて環境基本計画の改定を進めていただきたい。

また、会長からも意見があったように、例えば「ネイチャーポジティブ」といった言葉は日本語にするのが難しい。COP10（国際生物多様性戦略第10回締約国会議）は名古屋で開催されたが、中日新聞社内でどう言い換えるかを公募して「地球生き物会議」としてやってきた。生物多様性はとても大事で、気候変動のC

OPも3、4年くらい前から温室効果ガス削減一辺倒であったのが、どんどん適応にシフトしてきている。そうせざるを得ないというのは非常に危機感が高い。当時適応策に補助金出すと言うと、温暖化によって海に沈むと言われているツバルの人たちの移住問題というような議論だったが、もう今や、昨日と今日で季節が変わってしまったように感じるほど気温が大きく変化することもあり、こうした気候変動に我々が耐えていけるのか。また、命に関わる危険な暑さが当たり前になっている。八丈島の海で凶暴化した台風に対して、少しでも命が助かる行動をとってくださいと呼びかけるように、適応をしていかなければならない時代である。生物多様性の中で人間の生活環境の危機というところまで来ているため、危機意識を行動変容・生活変容に繋げていくような方向にしていってほしい。

生物多様性と気候変動の境がなくなっているなど、総合的に環境に影響が出ている。今回ごみ減量推進委員会と環境審議会を統合したことは良いことである。総合的な視点で環境基本計画の改定を進めていただきたい。

最近気に入っている言葉で、「周りに流されず、自分の目で見極め、自分の頭で考え、ひっくり返らん確かなものをつかみたい」という言葉がある。市民が、自分の頭で考えてひっくり返らない確かなものをつかみ、自ら進んで自分の身を守るために、行動変容や生活変容に繋げていくことが可能であると考えている。そのために、きちんとした情報をわかりやすく提示していただくこと、そういう方向で改定が進むことを祈っている。事業者の意識が高くないとあるが、事業者も市民である。行動するのは市民であるため、行動変容が起こるような方向で改定を進めていただきたい。

【小林委員】 今回の報告から安城市のレベルは高いと実感した。公園の面積が2020年と比べると5%増えている。こんな自治体は他にない。また、多自然川づくり整備延長距離が大幅に増えているのは大変すばらしい。自然と共生できる都市として街づくりが進んでいくのを非常に楽しみにしている。

一方で、安城市は産業が大変活発な地域である。アクションプランを見ると、市民向けの施策は多数行われているが、事業者向けの施策は活発になっていないのが現状である。家庭向けと事業者向けの施策のバランスが悪い。事業者も「法人」と言われているように、人であり、先ほど飯尾委員のお話にもあったが、事業者も人として市民の活動に加わってもらうことを恐れないでほしい。安城市に根差した法人にも重点を置いて施策を進めていってほしい。

4 その他

<説明事項>

【事務局】

次回の環境審議会は、令和7年12月4日(木)午後2時からを予定